

別添

香川県警察 CTF 研修 業務委託仕様書

1 業務概要

本業務は、香川県警察（以下「甲」という。）において CTF 研修を行う業務である。

2 契約期間

令和7年8月1日から令和8年3月31日まで

3 適用範囲

この仕様書に規定する事項は、受託者（以下「乙」という。）がその責任において履行するものとする。

4 研修の目的

最近のサイバー事案情勢等に即した CTF 問題を解くことにより、サイバー事案への対処能力向上を図るもの

5 研修内容

(1) 受講場所

香川県警察本部及び香川県警察が保有する施設内

(2) 受講日時等

上記契約期間中、甲乙の協議の上、いずれか1日で実施

研修時間は、実施要領の説明及び CTF 実施、CTF 問題の解説等の時間を含め、概ね4時間程度とする。

なお、CTF 実施時間は概ね2時間程度とする。

(3) 受講方法

受講者はパーソナルコンピュータを使用し、研修に参加する。

(4) 受講環境

研修受講者が使用するパーソナルコンピュータ及びインターネット回線については甲で準備する。

研修で使用する CTF 問題及び問題サーバ、CTF 環境、得点サーバ等は乙で準備することとし、必要なサーバの設置場所については日本国内とする。

(5) 講師

1名以上

研修の事前説明、解説等はオンラインで実施も可能であるが、ネットワークトラブルの対応等できる体制を構築しておくこととする。

(6) 接続試験

研修実施前までに CTF 問題サーバ等への接続試験を実施することとする。

(7) 研修に係る事前説明

研修に係る事前説明については、乙が実施するものとする。

事前説明については、派遣された講師又はテレビ会議システム等を使用して実施するものとし、乙はリアルタイムに質疑等に対応できる体制を構築することとする。

(8) CTF 問題

CTF の問題については、OSINT 問題や暗号資産に関する問題等、サイバー犯罪捜査に必要な知識や技能を学ぶことができるものとする。

CTF に使用する問題については、初級及び中級、上級と多様なレベルの問題を出題することとし、10問以上の問題を準備することとする。

CTF に使用する問題の作成及びログ等の準備については乙が行うこととする。

(9) CTF 実施時の体制等

乙は、CTF 実施時の障害対応及び質疑対応のための体制を構築しておくこととする。

(10) CTF 問題の解説

CTF 問題の解説については乙が実施するものとする。

派遣された講師又はテレビ会議システム等を使用して実施するものとし、リアルタイムに質疑等に対応できる体制を構築することとする。

6 秘密保持

乙は、以下の秘密保持に関する義務を負う。契約終了後も同様とする。

- (1) 甲が提供した全ての情報及び本業務中に知り得た情報を第三者に開示し、または漏えいしないこと。本業務中に知り得た情報を第三者に開示することが必要な場合は、あらかじめ甲の承認を得ること。
- (2) その他、本業務に関する秘密保持について適切な措置を講じること。

7 その他

- (1) 本研修では最大で 50 台程度のパソコンの使用を想定しているため、同パソコンからのアクセスに耐えられるサーバ環境等を準備すること。
- (2) 本仕様書に記載されていない事項については、その都度甲乙が協議の上、決定するものとする。